

(別紙)

新 旧 対 照 表

(下線部分は変更部分)

新	旧
<p>【地域再生計画本文】</p> <p>5-1 全体の概要 (略)</p> <p>また、林道近沢線は西側の飛駒地区と中央部の作原地区とを結ぶ路線として整備が進められてきたが、一部狭隘区間があるため、これを解消しようとするものである。さらに白岩柿平線は、<u>市域東側の氷室地区と中央部の白岩地区とを連絡する既設の林道であるが、本事業により舗装を実施するものである。これらの事業を行うことにより回遊軸としての機能を強化するとともに、森林整備の推進を図るものである。</u></p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を行う事業</p> <p>□道整備交付金を活用する事業 (略)</p> <p>林道：森林法による地域森林計画に路線を記載済み</p> <ul style="list-style-type: none">・林道作原沢入線 渡良瀬川地域森林計画(平成18年12月26日策定)・林道近沢線 渡良瀬川地域森林計画(平成18年12月26日策定)・<u>林道白岩柿平線 渡良瀬川地域森林計画(平成18年12月26日策定)</u> <p>(略)</p> <p>・整備量</p> <p>市道：0.55km 林道：<u>3.92km</u></p> <p>・事業費</p> <p>総事業費：<u>905,079千円(うち交付金452,539千円)</u></p> <p>市道：245,000千円(うち交付金 122,500千円) 林道：<u>660,079千円(うち交付金 330,039千円)</u></p>	<p>【地域再生計画本文】</p> <p>5-1 全体の概要 (略)</p> <p>また、林道近沢線は西側の飛駒地区と中央部の作原地区とを結ぶ路線として整備が進められてきたが、一部狭隘区間があるため、これを解消して、 _____ _____ _____ 回遊軸としての機能を強化するとともに、森林整備の推進を図るものである。</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を行う事業</p> <p>□道整備交付金を活用する事業 (略)</p> <p>林道：森林法による地域森林計画に路線を記載済み</p> <ul style="list-style-type: none">・林道作原沢入線 渡良瀬川地域森林計画(平成18年12月26日策定)・林道近沢線 渡良瀬川地域森林計画(平成18年12月26日策定) <p>_____</p> <p>(略)</p> <p>・整備量</p> <p>市道：0.55km 林道：<u>3.17km</u></p> <p>・事業費</p> <p>総事業費：<u>879,081千円(うち交付金439,540千円)</u></p> <p>市道：245,000千円(うち交付金 122,500千円) 林道：<u>634,081千円(うち交付金 317,040千円)</u></p>